

さくな谷考

——古代日本人の他界観——

原田 敦子

(一)

天禄元年七月中旬、夫兼家との身も心も摩耗するような関係に苦悶していた道綱母は、侍女のすずめもあって、「ことごとくなく、明くれば言ひ、暮るれば嘆きて」といった都での生活から逃れるように石山詣に出かけた。秋とは名ばかりの厳しい暑さの中、

河原には死人も臥せりと見聞けど、恐しくもあらず。

と、異様な神経の昂りを見せる旅立であった。寺に着いて参籠中も涙にむせび、動行の合間に死の想念にとらわれたりするにつけ、思われるのは京に残してきた一子道綱のことであったが、そうした中で道綱母は供人達の会話に奇妙な話を聞き、心惹かれるものを覚えた。

をのこどもの中には、「これよりいと近かなり、いざ、佐久奈谷見には出でむ」「口引きすすと聞くぞ、からかなるや」などいふを聞くに、さて心にもあらず引かれいなばやと思ふ⁽²⁾（傍線筆者）

道綱母の供人の一人が同輩をさくな谷見物に誘ったのに対し、相手は「口引きすすと聞くぞ、からかなるや」と尻込みしている。供人の尻込みの理由を、全訳王朝叢書『蜻蛉日記』は「但し妖怪

類の棲むといふ伝説の所の様である」と推定し、川口久雄氏も「この峡潭に昔から魃魅罔両のたぐいが棲んで、人をひきこむというよくな民間口碑でもあったのであろうか」「おそらく水神河伯の伝説があったであろう⁽³⁾」と考えられた。しかし、現在は勿論、過去にもこの地にそのような伝説が存在した形跡はない。夙く柿本契氏が指摘された如く、さくな谷は、ここに冥途ありとする神秘怪異な伝説の地だったのである。

自らも死を想う道綱母が魅せられたさくな谷の冥途伝説とは、如何なるものだったろうか。以下、この伝説の本態を解き明かしつつ、この地に冥途伝説が成立した経緯を考え、そこから瞥見される古代日本人の他界観について、若干の考察を試みたいと思う。

(二)

さくな谷は大七瀬の祓所の一で、『河海抄』乙通女は「七瀬所々」として、難波・辛崎等と共に「佐久那谷」を挙げているが、『藻塩草』巻十四の「七瀬祓」の項には、「桜谷」と記されている。『延喜式』神名下の近江国栗太郡条に「佐久奈度神社^{名神}」とあるところ、吉田兼俱の『延喜式神名帳頭註』は「一名佐久良谷大明神」と注し、伴信友の『神名帳考證』も「今日『桜谷社』」としている。従って、

『近江国輿地志略』が栗太郡大石莊東村の桜谷の項に「佐久奈止社の辺をいふ。此地即佐久奈谷なり」とする如く、さくな谷は桜谷の古名であり、佐久奈度神社辺りの谷を言うと考えられる。さくな谷が後世さくら谷に変化したのは、ナとラの音韻交替によるもので、n音とr音との交替は、角鹿—ツルガ、散楽—サルガクなどの例でも知られるように、古来数多く見られるところである。

琵琶湖に発した瀬田川が石山寺の山門下を経て南流すること約八キロ、兩岸に山が迫って川幅が狭くなり、流れが西に急転回する地点を鹿跳（飛）と言ひ、現在は鹿跳橋がかかるが、佐久奈度神社はこの鹿跳の東岸、大津市大石中町に鎮座し、瀬織津比咩命・速秋津比咩命・氣吹戸主命の三神を祀る。現在の社地は、下流の天ヶ瀬ダム（6）の築造にあたって旧社地が水没の危険にさらされたために、昭和三十一年に近接する丘陵地に移転したもので、ダム築造以前の鹿跳橋附近は、「米浙（みぬか）」と言われるほどの急流が河底や河岸に起伏する奇岩を嚙んで白波を立てる景勝の地であった。明和七年八月には円山応挙がこの地を訪れて写生を残し、文政十二年五月には頼山陽が來遊して詩を賦すなど、奇勝鹿跳の名は世に喧伝されていたらしい。元政の『草山集』に、

大石実可親焉。左有川。川多奇石。布置巧妙而如人之故作
趣也。渡独木橋至桜谷。有祠曰桜谷宮。古木森々閭宮有
他。宮之後曰鹿飛。峽岩瑰奇如鶴。流水如藍激石如絲。

（卷五 尋猿丸旧跡記）

とあるによって、往時の景観を偲ぶことができる。

さくな谷は平安後期から既に桜谷と称され、歌に詠まれる名所であった。

田上にて、八月許につれくなりければ、なにとなくあゆみいで、桜谷の方へまかりけるに、道の速かりければ、休むとて、式部の大夫のよめる

春ならで桜谷をば見にゆかじあきともあきぬ道の遠さに

といふを聞きて和し待りける

桜谷まことに匂ふころならば道をあきとは思はざらまし

（散木奇歌集）

にほてるや桜谷より落ちたぎる波も花さく宇治の網代木

（拾玉集）

これらの歌に見る限り、桜谷は「桜」の名を持つ急流激湍の景勝地であり、『蜻蛉日記』の供人のことば「いざ、佐久奈谷見には出でむ」も、名勝負物に同輩を誘うものではあった。しかし、さくな谷には、これとは別の神異怪奇な側面があったのである。

『八雲御抄』卷一正義部「可憐名所并詞」の条には、「さくら谷（八雲御抄）」、卷五名所部「深」の条には、「さくらだに（八雲御抄）」とある。『八雲御抄』正義部で「可憐名所并詞」とされているのは、奥村恒哉氏も指摘されているように、概して不吉なことや現象とかかわつてのもの、すなわち、典拠になるもの（したがって初出）の作が不吉なことを詠んでいる場合のものであり、現にここに挙げられている事項も、「ときうしなへる」「ながれての代」など、衰運、無常に関するものが二、三見られる他は、すべて死や喪に関することばや事象で占められている。従つて、さくな谷が「祓詞有憐」とされるのも、さくな谷が大祓詞の中に登場するからではなく、大祓詞によれば、さくな谷即ち冥途であるかのように解されるからであらう。

如 此所聞食_波、皇御孫之命_乃、朝廷乎始_日、天下四方國罪_止云、罪_波不在_止（中略）遺罪_波不在_止、祓給_比清給事乎、高山・短山之末_與、佐久那太理_波、落多支川、速川_能、瀨坐_須、瀨織津比咩_止云神、大海原_出、持出_武。如 此持出往_波、荒塩之塩_乃、八百道_乃、八塩道之塩_乃、八百会_解、速開都比咩_止云神、持可吞_可吞_波。如此久可吞_波、氣吹戸坐_須、氣吹戸主_止云神、根國・底之國_氣吹放_可。如此久氣吹放_波、根國・底之國_坐、速佐須良比咩_止云神、持佐須良比失_年。（六月晦大祓祝詞傍線筆者）

後々の論述の都合もあって引用が長くなつたが、さくな谷、佐久奈度神社と大祓詞との関係は、右の傍線部「佐久那太理」にあるとされる。

『近江国輿地志略』は佐久奈止社の項で大祓詞を引き、佐久那太理は佐久奈止に通じ、「析谷」の義で、ナは助辞、ダリは谷であるとしている。しかし、サクナダリなる語は大祓詞だけではなく、『広瀬大忌祭祝詞』にも

如 此奉者、皇神等_乃敷坐_須、山々_乃自口、狭久那多利_下賜水_手、
甘水_受受_而、

と用いられているのであって、伴信友が『中臣祓詞要解』で断じている如く、サクナダリを直ちに近江のさくな谷のこととするのは、牽強説のそしりを免れまい。思うに、「さくな谷」「佐久奈度」「サクナダリ」の三語は、同一の語を核に、それぞれ相似た事情のもとに構成されたために、後世、混同されたり、時には同一視されるに至つたのではあるまいか。

(三)

さくな谷・佐久奈度・サクナダリのサクは、今日の地名学では、サキ・ザク・サコ・ザコなどと並んで「狭処⁽⁹⁾」もしくは「狭間⁽¹⁰⁾」にその語源が求められて、両側に山の迫る狭隘の地を指す語とされている。谷・佐久間・作谷・作田などの地名のサクも、この狭間の意と考えられる。ナは「手那末」（神代紀上）、「まさかひ」（万葉集・八〇二）などと同じ連体助詞と考えられるので、さくな谷は即ちサク・ナ・ダニであり、狭間に立地する険しい谷の義の命名であるろう。

佐久奈度の「度」は、『日本書記』『万葉集』では清濁いずれにも用いられる甲類の仮名であるが、ここでは清音で、「ト」は迫⁽¹¹⁾（湫）門・河門のト（甲類）と同じく、「戸」や「門」の意で、狭い通路や出入口を指すものと思われる。従つて、佐久奈度は即ちサク・ナ・ト（門）であつて、ミ（水）・ナ・ト（門）と同じ構成を有し、ミナトが水の出入する河口、海峡の意であるのに対して、両側から山の迫る険しい谷のもつとも狭まつた場所を言うものと解される。

佐久奈度神社の位置する鹿跳は、『立木山略縁起』によれば、弘仁六年、弘法大師が瀬田川の急流を前に思案していると、白い雄鹿が大師を背に乗せて流れを跳び渡つたことに名を得たとあり、鹿も跳び渡れる程、川幅が狭くなつた地点である。『近江国輿地志略』では、「これ佐久奈止社の傍、湖水の至て狭き処水幅六間四尺有り」とし、元文元年正月十九日京都所司土岐丹後守の实地検分の覚書にも、「鹿飛水流せはき所 六間半 至極干水の時 五間五尺七寸」と記している。佐久奈度神社は「創禊弁」に

近江風土記曰、八帳口神社、即忌伊勢左久那太李神、所祭瀬織津比咩也云々。

とある如く、八帳口神社とも左久那太李神とも称されるが、その八帳口とは、伴信友が『神名帳考證』佐久奈度神社の項に、

鹿飛^シト云フ処ノ落口ニ大滝アリ其東岸ニ坐社也

と述べる水の落口であって、「八帳口」の名は、弓八帳分の幅の落口という意味でつけられたものであろう。「佐久奈度」「八帳口」いずれの社名も、この神社の立地点からする命名だったのである。ちなみに、『蜻蛉日記』に「口引きすこす」とあるのは、「谷口から奥へ引っぱりこまれる」と解するのが通説のようになっていくが、さくな谷の地形や水流を考えれば、この「口」は水の落口であり、「引きすこす」は柿本契氏の言われる如く、「馬や車を引いて止るべき所よりも先へ行ってしまふ意⁽¹⁴⁾」であろうから、水の落口に馬や車をとめて見物しようにも、激しい水勢に引かれるように先へ行ってしまふ、それがあたかもこの地にあるという冥途に引きこまれるようだと言うのであろう。

一方、サクナダリの語義に関しては、

(1) ダリはタニであるとして、さくな谷を指すと見るもの。

(2) ダリを垂^{ダリ}の意と見て、水が落下するさまを表わす語と考えるもの。

(3) 同じく水が落下するさまを表わす語とは考えるものの、ナダリはナダレの古形であるとするもの。

と、大きく三つの説に分かれ、時代と共に説も(1)から(2)(3)へと移行している。

まず(1)の説は度会延良の『中臣祓瑞穂鈔』に代表されるもので、前掲の『近江国輿地志略』も実はこの説に拠っている。

佐久那太理ハ拆タル谷也。谷ハ山ノ拆タルナレバ、佐久那太理

ト云也。度会郡繼橋郷豊宮崎ニ井谷ト云所アリ。類聚神祇本源ニハ、井谷ヲ井足ト書タリ。古ハハ、谷ヲ足トモ云タルト見ヘタリ。那ハ助語也。

たしかに、谷をタニともタリとも言ったらしいことは、奈良県宇陀郡樺原町大字上井足・下井足^{ダニ}、長野県北安曇郡小谷村の例で知られる他、『延喜式』神名上に挙げる山城国乙訓郡神足神社を、享保八年板本は「カウダニ」とよみ、九条公爵家所蔵本・金剛寺所蔵本は「カムタリ」とよむことによっても首肯される。しかし、『広瀬大忌祭祝詞』に

山々^乃自口、狭久那多利^解下賜水^乎、甘水^其受而

とあることからすれば、サクナダリを固有名詞、普通名詞いずれの「さくな谷」と考えることにも無理があらう。上文の「山々の口より」や下文の「甘き水と受けて」との接続から見ても、サクナダリが特定の土地や地形を表わすとは到底考えられないからである。

度会延良自身はサクナダリを普通名詞の「拆な谷」と考えて、特定の地名と結びつけてはいないようであるが、中世から近世初頭にかけて成立した『中臣祓』の諸本にサクナダリの箇所を、「佐久那谷」(氏経相伝本)、もしくは「佐久良谷」(仁和寺本・真福寺本・雅業王伝授本・仮名付本・春日社家大東家本)、「さくら谷」(平仮名本¹⁵)などとしていることは、サクナダリ即ち近江のさくな谷とする考えが、神道家の間に根強く浸透していたことを物語っている。サクナダリを實在のさくな谷もしくは桜谷と結びつける考え方は既に前掲の『八雲御抄』に見え、おそらくは前代からの思想を受けているものと思われるが、度会延良の説はそうした附会説の根拠を示唆している点で、非常に重要である。

(2)のサクナ垂説は、近世の国学者の多くが主張するところで、賀茂真淵は「祝詞考」で「逆垂」の延言とする説を唱え、本居宣長は「大祓詞後釈」でサは真と同じで「真下垂」の意だとし、鈴木重胤は「延喜式祝詞講義」で「狭回垂」(クナは谷で、水のクネって流れる所)説を提出し、敷田年治の「祝詞弁蒙」は「激谷垂」(サクナダリは平瀬に対する激浪の意)の略言を解いている。次田潤氏は諸説を比較して、宣長の「真下垂」説をもっとも穩当とされたが、これら〇〇垂説では、「垂」は垂水の垂と考えて解けるものの、〇〇の部分は何らかの語の延言もしくは略言として処理せざるを得ず、そうでない場合もサクナとの関係や語義はこじつけの感が強い。ダリを「垂」とした点は評価できるが、逆に「垂」に規制されることによつて、〇〇の部分に有効な解を見出し得ないで終わっていると言えよう。

(3)の説の発生は新しい。金子武雄氏はサクナダリのサクは「逆」の音韻変化したものの、ナダリはナダル(傾く意)の連用形から来た体言であろうとされた。氏はその根拠として、動詞ナダルは古い文献には確実な用例が見えず、後の文献に見る限りは下二段活用であるが、後に下二段に活用している動詞で古く四段に活用した例も少なくないことを挙げておられる。武田祐吉氏は、サクは「栄える」、ナダリは「ナダレ」に同じで落下することと考えられた。

武田氏の「栄く・ナダリ」説は、「栄く」と「ナダリ」の二語の接続に問題があり、金子氏の「逆傾」説は、上代に四段活用・下二段活用が並列していた「隠る」「触る」「忘る」が、後に下二段活用に用法が限定されたり、四段活用であった「埋む」が下二段活用に転じたり、上代においても下二段活用であった「譬ふ」に、副詞

タトヒの例から四段活用の動詞の存在が推定されるなどの例から推して、ナダリをナダルの連用形から来た体言とすることには十分な妥当性が認められる。しかし、高きから低きへ水がナダレ落ちるのはきわめて自然な現象であつて、それを「逆」と表現したとは考えられない。

以上の諸点を総合すると、ナダリは、金子氏の論の如く、ナダレの古形、即ち四段活用のナダルの連用形から来た体言であり、サクは先のさくな谷・佐久奈度の場合と同じく、狭間の意とするべきではなからうか。両側から地形の迫つた狭間——サクを水がナダレ落ちるところから、水が激しく落下するさまを表現するようになった語が、サクナダリであつたのである。

(四)

佐久奈度神社が左久那太李神とも称されることは既に述べたが、この場合のサクナダリは、水が落下するさまを言う語ではなく、さくな谷の意であろう。嘉吉元年成立の『興福寺官務牒疏』に、

大石佐久良大利神 在栗太郎大石郷。(社僧二人、社人十人、神人五人、)

天智天皇御宇。右大臣中臣金連勸請。

と、サクラダリ神の呼称が見えるのも、桜谷神の意と考えられる。古くは谷をタニともタリとも言つたことから、佐久奈度神社を「さくな(ら)谷に鎮座する神社」の意でサクナ(ラ)ダリ神と称し、同様の理由によつて、大祓詞のサクナダリをサクナダニの意に解して、近江のさくな谷に附会する考えが生じたものであろう。

このような附会説が生じた時期は定かではないが、さくな谷を修祓草創の地とする伝承の形成と軌を一に思うられる。前掲の『興

福寺官務牒疏』では、天智天皇の代に右大臣中臣金連が大石佐久良太利神を勧請したとするが、永正十三年三月の奥書を有する『淡海州栗大郡大石之在左久那度神社之記』は、

抑此大石在鎮座八帳口神社、忌伊勢坐、左久那太宰（新撰注 李力）

大明神者、諸水之会土風絶塵、誠掛毛畏文滋賀都天智天皇大津宮御宇八年己巳龍次、右大臣中臣金連奉詔於此八帳口創祓群塵之地也、依創神殿、鎮祭三神、

と、天智天皇八年に右大臣中臣金連が詔を奉じて八帳口で祓を創始したことに基づいて、神殿が創祀されたと伝える。

「大祓」の語は天武紀五年八月十六日条に「詔曰、四方為大解除」とあるをもつて初出とするが、大祓は、おそらく天武朝の初期に、以前からあった祓を国家的規模に発展させたものであらうと言う。

水清く、瀬田川の急湍が壯觀を呈するさくな谷には、水に対する信仰が古くより存し、佐久奈度神社はもともと八帳口と言われる水の落口で、「さくなだりに落ちたぎつ」水の威力を神格化して祭祀していたものと思われる。そうした水に対する古代信仰が、やがてこの地を祓所にしたのであらう。天智天皇大津京の時代にさくな谷で既に祓が行われていたであらうことは十分に想像できるが、それは各地で随意に修されていたであらう祓と同列のものであって、同様の祓は、これまた大七瀬の一であり、祓所をしてはさくな谷よりも著名な辛崎あたりでも行われていたと見なければならぬ。従つて修祓草創の事は時・所・人物を特定できる性格のものではなく、さくな谷における創始云々も史実としては明證を欠き、なお伝承の域にとどまると見るべきであらう。

中臣金連は、天智天皇九年に山御井の傍に諸神の座を敷き、幣帛

を班ったとき、祝詞を宣し、⁽²¹⁾同十年正月には天皇の命により神事を宣り、同日右大臣に任じられるなど、朝廷の祭事に関与する重臣であったので、修祓の創始者に比定されるにはふさわしい人物であった。しかし、金連は、壬申の乱が起るや大友皇子方につき、天武天皇元年七月近江の瀬田川で吉野軍と戦つて大敗、自らも捕えられて、同年八月浅井郡田根で斬殺され、その子らは悉く配流されるなど、天武朝廷方からすれば叛逆の重罪人だったのである。そのような中臣金連が歴史的に復権し、榮誉ある伝承の主人公となるのは、皇統が天武方から天智方へと完全に移つた光仁天皇以後のことではなかつたらうか。

平安時代に入ると、佐久奈度神社は仁寿元年（八五一）に明神に列せられ、貞觀元年（八五九）には従五位上を賜るなど、⁽²²⁾神威大いに盛んとなつた。その政治的背景としては、時あたかも天安元年（八五七）に大石関が設置され、大石の地が交通の要衝として、産業的にも軍事的にも重要度を増したことがあげられる。大石関趾は瀬田川の東岸、関ノ津峠の辺りと言われるが、大石は、東国から上洛の途にある者にとつては洛南への迂回路を占め、また京都から伊勢への間道に位置するなど、⁽²³⁾いわば平安京の南口を扼する地点にあつた。そうしたことが大石に鎮座する佐久奈度神社の祓所としての地位を高め、やがては修祓草創の地としての伝承を形成せしめることになつたと考えられる。

上述の如き伝承の形成が、佐久奈度神社はもとより、宮廷祭祀を管掌し大祓詞を宣読する中臣氏の権威の強化に資するものであつたことは言うまでもない。と同時に、大祓詞の制定を修祓創始時のこととし、大祓詞に述べる場景を近江の地に充てる考えを生ぜしめて、

サクナダリをさくな谷のこととする附会説成立の原因となり、ひいては、やがてこの地に冥途伝説が生み出される遠因ともなったのであった。

(五)

大祓詞では、一切の罪穢を「高山・短山の末より佐久那太理に落ちたぎつ速川の瀬」に坐す瀬織津比咩神が大海原に持ち出し、「荒塩の塩の八百道の、八塩道の塩の八百会」に坐す速間津比咩神がこれをかか呑み、「氣吹戸」に坐す氣吹戸主神が「根の国・底の国」に氣吹き放つと、最後に根の国・底の国に坐す速佐須良比咩神がこれを持ちさすらい失うことが、壮大な構成のもと、流麗な詞章で綴られている。このように罪穢が川から海へ、そして根の国・底の国へと送られ失われるとする思想は、川に棄てられた祓へつ物が海に流れ、やがては大海の底に呑みこまれてしまう有様からする発想だと言われるが、それはともかく、大祓詞によれば、祓除された罪穢の究極の到達点は根の国・底の国であり、出発点は「佐久那太理に落ちたぎつ速川の瀬」であるかのように説みとれる。このサクナダリを近江のさくな谷に附会する考えは、既に平安時代には生じていたらしい。「八雲御抄」が「さくらだに」に注して「是は祓の詞に冥途をいふと云り」とし、遡って『蜻蛉日記』に「口引きすごとと聞くぞ、からかなるや」とあるのも、実にこのさくな谷が根の国・底の国への入口だとする考えから来ているのではなからうか。

根の国・底の国は、本来、本つ国であり、生命の根源地であった。柳田国男氏は根の国のネを地下の意ではなく、出発点とも中心点とも解すべきものとし、沖繩の海上遙かな靈地ニライ・カナイ、ニル

ヤ・カナヤなどと同系統の語と考えられた⁽²⁸⁾。沖繩では村々の本家に該当するものを「根所」(ニードウクル)と言ひ、その他「根神」「根家」などということばが信仰と結びついて近頃まで盛んに用いられた他、『おもろさうし』には「根国」「根の島」ということばがしばしば見えて、本国もしくは故郷の島という意味を有すると言⁽²⁹⁾うが、ニライ・カナイは沖繩の人々にとって「海の彼方の隠れ里」であり、火と稲の種と生命とがもたらされた故郷だったのである。

松村武雄氏も、南島の「根」という語には「或るものの根源」という意識・情感がつき絡っている故に、根の国もニライ・カナイも民族が出自したと観ぜられかつ信じられた「本郷」「本つ国」であるときれ、本原的な根の国は、遙けき海の彼方の世界、潑刺たる「生」の世界であるとともに、「本つ国」なるが故に先祖の住む世界であり、移住先で今でも信奉している神々が坐し、そこからさまざまの善きもの・願わしきものがもたらされる世界である、従って、亡き人が赴くのはそこが死界であるからではなく、靈魂が祖先や神々の住む故土を恋慕って復帰するからであると述べられた。氏はまた、「底の国」も、ソク・ソキが単に遠く離れた状態を指表する語辞であるところから、必ずしも地下の国たるを要しないとして、「底の国」は「根の国」と重ねられることにより、根の国の遙遠性を表現することを示唆されている。

オホナムチ神が八十神を平定し、国造りをすることができたのは、神が根の国で手に入れた「生大刀・生弓矢」と「天の詔琴」の威力によってであった。一方、『道饗祭祝詞』では、

八衢比古・八衢比売・久那斗斗ニライ・カナヤ 御名者申言、辞竟奉渡久、根国・

底国ニライ・カナヤ、鹿ニライ・カナヤ、鹿ニライ・カナヤ、相率相口会事無言

と、根の国・底の国より禍物が免びる事になつてゐる。根の国・底の国は本つ国であるが故に、富・豊穰・支配力の根源であり、同時に邪悪なるものの根源の地でもあつた。大祓詞の、この世のあらゆる罪穢を集めて根の国・底の国に流しやるといふ思想が、右のような思想と表裏一体のものであつたことは言うまでもない。

大祓詞の根の国・底の国は海洋的性格を有し、生命の根源地としての一面を残存させているが、記紀神話における根の国は地底の国と考えられ、一部、黄泉国との間にイメージの混濁を生じている。

松村氏は、『古事記』のオホナムチ神の根国訪問神話が根堅州国を黄泉之坂のあるところ若くはこれに続くところとしてゐる事実や、『日本書記』や『鎮火祭祀詞』などに、根の国・泉中・下津国などの称呼が相互に紛らわしく提示されている事実などは、根の国を地下界もしくは黄泉国とする觀念・信仰が或る程度に記・紀人の心を支配してゐたことを示すものであらうとされた。根の国は、松村氏も言われる如く、もともと本つ国であり生命の根源地である故に、死靈の還りゆく国でもあつた。海彼にありと想像される別なる靈地に常世の国があるが、この常世の国が漸次理想化されて不老不死の楽土と見なされるようになるにつれて、一方の根の国は死者の国の役割を負わされ、次第に黄泉国と重ね合わされるに至つたと考えられる。

根の国が中世において（そしておそらくは中古においても）死者の国として意識されてゐたであらうことは、『八雲御抄』卷一正義部「可憐名所并詞」の項に、「さくらだに」「してのさき」「わたり川」（三途の川）などと並んで、「根の国」が挙げられていることによつても推察できる。

(六)

根の国は、或いは海の彼方にあるとされ、或いは地底にあるとされるが、南西諸島のニライ・カナイも海洋的性格と地底の国としての性格を併せ持つてゐる。柳田国男氏はニライ・カナイのこうした性格につき、既に、「水陸のけぢめは表辺のみで、下に行き通ふものといふ觀念を、我々は持つて居たのかもしれない」との認識に達しておられたが、谷川健一氏も、八重山群島ではニライ・カナイは地の底と海の彼方の双方と見られ、しかも地の底は海の彼方と通底してゐるので、この二つの觀念は矛盾しあうものではないと述べられた。氏によれば、宮古島には井戸の底をさらに掘りさげていくと海の彼方に通じているといふ信仰が残っており、ニッジャと言われる地底の死者の国は海の底にも通じているとするのが、沖縄の常民の考えであると言ふ。

靈異な力を有する洞穴や淵が遙か遠隔の地に通じていたり、竜宮に通うとする觀念は、全国的に分布する椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵などの伝説によつて知られる。折口信夫氏は、妻として子供までなした水界の女が屋敷内の井に飛びこんで海へ還つてしまつたといふ菖岐の伝説や、二月堂の「水とり」は若狭の池の水を呼びだすのだとする信仰、さらには、諏訪湖や琵琶湖がかけ離れた遠方の井や湧水に通じていたり、井や湧水に竜宮に通うとされるものが多いことなどを挙げて、海から来る地下水の觀念があることを指摘された。

また、石田英一郎氏も、『水経注』卷三四江水に引く、湖北省宜昭県の地なる古の夷陵県の北三十里の石穴より白馬入り、数千里を潜行して漢中に出たといふ白馬穿の話や、陸奥下北郡東通村白糠の

山なる大穴というところでは、むかし野飼の牛がこの窟に入ったままついで出て来ず、遙かにはなれた上北郡横浜村の中にあられたので、その地を牛の沢と呼ぶが、これに似た俗信がマライ半島にも見出されることを挙げて、「中国人古来の世界観にあっては、この種の地下の洞穴も、いわゆる“地脈”として思想的には水界と通じているのであって、われわれの住む大地は、大は“浮州”、小は“浮山”の名にあらわれるように、大洋に浮かぶ氷塊にも似て、しばしば淪陥して湖となり、あるいは大海に通ずる“海眼”を処々に有するものとされている」と述べられた。ニライ・カナイについては既に柳田氏によって示唆されていたところであるが、加えて我国古代の根の国の觀念も、地下を流れて海に通じる水の思想も、すべて大きくはこうした世界観に包摂されるべきものであったのである。

柳田国男氏は、鼠の浄土の昔話の中に、あこがれの第二の世界への通路の思想の要求を認めようとされたが、さくな谷が根の国への入口であったとすれば、根の国へ至る道程はどのように考えられていたであろうか。さくな谷から川を下り、海へ出て、海彼の根の国に至るとするのがもっとも現実的であろうが、それでは余りにも常識的かつ迂遠で、さくな谷即ち冥途とする伝説の怪異性からは程遠い。

椀貸穴・椀貸淵・竜宮淵の伝説や、竜宮訪問の昔話に見られるように、海底や海底にある異郷へは、洞穴や水中から通うものとされた。竜宮は瀬田の唐橋の下から行けるなどとする言い伝えもあったらしい。従って、さくな谷の水面下が直ちに海の彼方の根の国に通じているとする考え方も可能であろう。

また、さくな谷の鹿跳の附近は、「米浙」と言われる急流が岩を

噛み、河床に岩石が起伏して甌穴地帯をなしていた。甌穴（ポットホール）はかめ穴とも言い、河底や河岸の堅い岩面にできる大きな円形の深い穴のことで、大きなものは直径、深さとも数メートルに及ぶ。その生成の原理は、河床の岩石の表面にできたくぼみに小石などが入りこむと、濁流のために小石がくぼみの中をころがって、円形の穴に拡大したものと云われる。さくな谷の急流がくり上げたこうした甌穴が、根の国に通じる洞穴と見なされた、との想像も可能であろう。

洞窟や洞穴を他界の入口と観するのは多くの民族に共通する思想であるが、宮良当壮氏の『八重山語彙』でも、イーザー（岩屋）あるいはナービン・ドー（鍋の凹所）をニラスク即ち根の国・底の国に通ずる所としている。ここでは、イーザーもナービン・ドーも洞窟であった。仲松弥秀氏によれば、八重山の小浜島や宮良村落のように海底の洞窟の多い石灰岸地域では、死者は葬所たる洞窟の底を通じて海中に出て、海をくぐってニライ・カナイのニラスクに安らかに居住していると想念されると言う。『古事記』の所伝では、根の国を訪れたオホナムチ神は黄泉比良坂を通じて現し世に戻って来たことされるが、『出雲国風土記』出雲郡宇賀郷脳磯の項に見られる「黄泉之坂」「黄泉之穴」も、洞窟もしくは洞穴と解される。

さくな谷から根の国への通路が水中であったか洞穴であったかは、にわかには決し難いが、さくな谷の奇岩重疊たる怪異な景観が、この地が死者の国への入口であり、この地に冥途ありとする神異な伝説の成立に拍車をかけたことは否めないであろう。激流渦まくさくな谷が、遙か海の彼方の他界に通じているとする想念は、壮大かつ現代人の想像を絶するものであるが、我国や中国に古来の世界観か

らすれば、決して奇異なものではなかったのである。

(七)

道綱母は石山參籠中にさくなく谷の話を書き、「さて心にもあらず引かれいなばや」と思ったと、日記に書きつけている。供人達の短い会話で道綱母がさくなく谷の伝説を理解し、日記に記す際にも、ことさらに説明を加えていないことからすれば、この伝説は以前から、道綱母には勿論、平安朝の貴族達にかなり知られていたと見ねばなるまい。兼家との関係に苦悶し、懊惱の果てに石山寺に出かけた彼女が、仏教的他界観ではなく、古代的思念に基づく土俗的とも言いうる他界観に、心惹かれていた点が注目される。

道綱母は日記上巻康保元年七月条に、母の死後、山寺での服喪中に、僧達の物語に死者に逢えるというみみらくの鳥の伝承を耳にしたことを記している。みみらく伝承は、海人族である安曇氏が、海上の他界たる死霊の赴く島の観念をもとに、肥前国値嘉島の最西端であり、我國の西の果なる、大海への渡海点であると共に、往々にして死への渡海点ともなった、みねらくの崎の彼方に、死者に逢える島の幻想を生み出したものであった。値嘉島は安曇氏にとって、海人族としての栄光の歴史と、海人族なるが故に多くの同族を海で失わねばならなかった悲しみの歴史とによって、永久に記憶さるべき土地だったのである。⁵⁰⁾

みみらく伝承やさくなく谷伝説の如き、上代的思念を淵源とする世界観や他界観が、僧や供人といった貴族社会の周縁にある者達によって語られ、権門の妻であり、すぐれた歌人でもあった道綱母の心を惹きつけたということは、平安朝文化の原質を考える上で、何ほど

かの問題を投げかけていると言わねばならない。もとより、これらの話を耳にしたとき、道綱母は母の死や結婚生活の破綻などという大きな不幸を経験して、危機的な精神状況にあった。兼家への愛憎にのたうち、己が宿世のつたなきを嘆く暗い情念のゆらめきの中で、道綱母は、優雅華麗な王朝文化の基底にある上代的なもの、土俗的なものを覗き見たのである。精神の本卦崩りとも言えるこうした上代への回帰現象は、また、平安朝貴族の信仰生活を領導しつつあるかに見えた仏教が、その世界観や他界観をもってしては敵いつくすことができなかった、古代日本人の精神生活の一端を垣間見させてくれるのではあるまいか。

〔注〕

(1) 『蜻蛉日記』中巻。以下、『蜻蛉日記』本文の引用は日本古典文学全集本による。

(2) 本文中の傍線部は、書陵部本には「いさくくなたにみにはいてもくちひきすこすときくそ」とあって、古来難解な箇所とされ、いくつかの改訂案が提出されてきた。今、それらについて逐一触れることはできないが、要は、二人の供人の会話の境目をどこに置くか、「くちひきすこす」の部分を、日本古典文学大系本のように「うちひきすこす」と改訂するのが妥当かどうか、の二点に問題が絞られてこよう。しかし、いずれの場合も、供人の一人が同輩をさくなく谷見物に誘い、相手が尻込みするという構図に大きな差違は見られない。従って、本文研究の現段階では、改訂箇所が最小限で意味の通りもよい日本古典文学全集本の改訂本文を、もっとも穏当な

ものとして、以下、これによって考察を進めることとする。

- (3) 「かげろふ日記評釈・九 石山ごもり」『国文学』第5巻13号。なお、日本古典文学大系『かげろふ日記』補注にも、同様の考えが見られる。

- (4) 「蜻蛉日記の『さくなたに』」『学大国文』創刊号。

- (5) 京都国立博物館蔵「琵琶湖宇治川写生図巻」

- (6) 『近江栗太郡志』第二巻六三六頁。

- (7) 平安朝以降の文献では、谷については「佐久奈(那)谷」と「桜谷」、神社については「佐(散)久奈(難)度神社」

「桜谷社」その他の名称が交錯するが、小論の目的はこの谷にまつわる古代的観念を明らかにすることにあるので、以下、論述を進めるにあたっては、引用の場合を除き、名称を「さくな谷」と「佐久奈度神社」とに統一することとする。

- (8) 『歌枕』二九頁。

- (9) 松尾俊郎『日本の地名 歴史のなかの風土』七八頁。

- (10) 鏡味完二・鏡味明克『地名の起源』一一二～一一三頁。

- (11) 注(10)に同じ。

- (12) 『近江栗太郡志』第二巻四四九頁。

- (13) 柿本契『蜻蛉日記全注釈』上巻三六五頁。

- (14) 同書三六九頁。

- (15) 『中臣祓』の諸伝本は、『大祓詞註釈大成』上巻による。

- (16) 『祝詞新講』一六四頁。

- (17) 『延喜式祝詞講』八六頁。

- (18) 日本古典文学大系『古事記 祝詞』三九九頁頭注。

- (19) 本文は『近江栗太郡志』第四巻の翻刻による。ただし、こ

の社記は『中臣祓義訓』や『創禊弁』を引いていて、その成立に疑問が多い。

- (20) 青木紀元『日本神話の基礎的研究』二七五頁。

- (21) 天智紀九年三月九日条。

- (22) 天智紀十年正月二日条。

- (23) 『文徳実録』同年六月十三日条。

- (24) 『三代実録』同年正月二十七日条。

- (25) 『文徳実録』同年四月二十三日条。

- (26) 『新大津市史』別巻一〇二二頁。

- (27) 『新修大津市史』古代 四一四頁。

- (28) 『海上の道』所収「根の国の話」。

- (29) 『海上の道』所収「海神宮考」。

- (30) 注(29)に同じ。

- (31) 『日本神話の研究』第四巻三七六～三八七頁。

- (32) 同書 三七二～三七三頁。

- (33) 同書 三八二頁。

- (34) 同書 三六八頁。

- (35) 折口信夫氏は常世の国を發展段階論的にとらえておられるが、構想された段階論は考察の時点によって異なり、必ずしも一様でない。死の前年に発表された「民族史観における他界観念」では、常夜→常歸→常受の三段階論に達しておられる。

- (36) 伊藤幹治「南西諸島における来世観の複合構造序説」『国学院雑誌』第65巻2・3号

- (37) 『海上の道』所収「鼠の浄土」。

(38) 『常世論』日本人の魂のゆくえ 一三五～一三七頁。

(39) 同書 一三七～一三九頁。

(40) 高木敏雄『日本伝説集』「椀貸穴伝説第八」。柳田国男監修『日本伝説名彙』「水の部」。

(41) 『古代研究』(民俗学篇?)所収「河童の話」

(42) 『河童駒引考』一七～一八頁。

(43) 注(37)に同じ。

(44) 注(41)に同じ。

(45) 『角川日本地名大辞典』滋賀県 鹿跳橋の項。

(46) 平凡社『地学事典』。

(47) 松村武雄『日本神話の研究』第二卷四〇二～四〇五頁。

(48) 前者はニーラ・シイクの項。後者はナービン・ドーの項。

(49) 『神と村—沖繩の村落』七七頁。

(50) 拙稿「死者に逢える島—みみらく伝承の成立と展開—」

上田正昭・南波浩編『日本古代論集』所収。

— 大阪成蹊女子短期大学助教授 —